

高松市 財務書類（概要）

（平成29年度決算）

平成31年3月

高松市 財政局財政課

目次

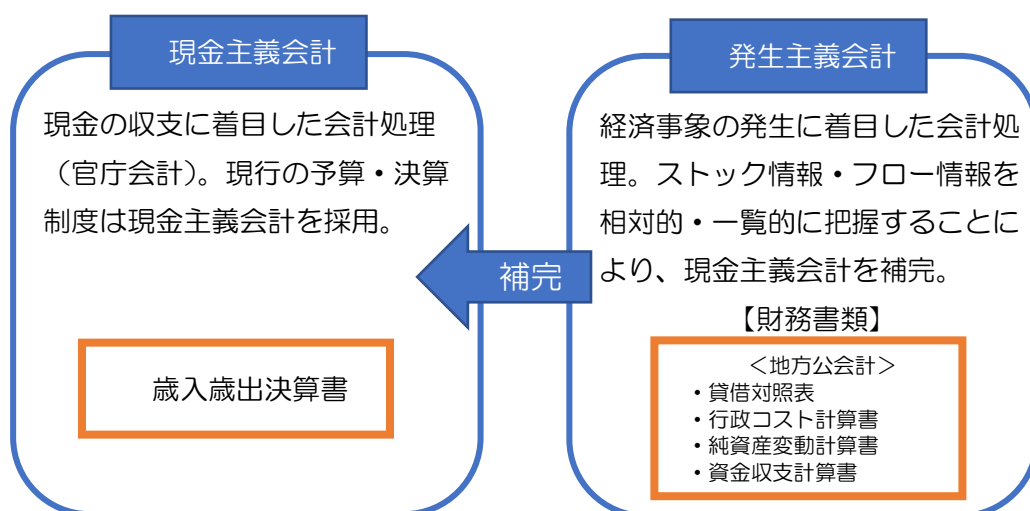
1.はじめに	1
2.従来モデルからの変更点	2
3.作成基準日	2
4.作成対象とする範囲	3
5.一般会計等財務書類について	4
(1)一般会計等貸借対照表 (BS)	4
(2)行政コスト計算書 (PL)	5
(3)純資産変動計算書 (NW)	6
(4)資金収支計算書 (CF)	7
6.財務書類の概要	8

1.はじめに

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を説明する必要性が一層高まっており、そのためにはその補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要です。また、複式簿記による発生主義会計を導入することで、上記のとおりストック情報と現金支出を伴わないコストを含めたフルコストでのフロー情報把握が可能となります。

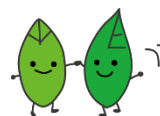
以上から、高松市においても平成 28 年度決算より、統一的な基準による財務書類を作成し、公表しています。



2.従来モデルからの変更点

高松市では「基準モデル」を採用していたので、

- ①償却資産の貸借対照表表記は直接表記から間接表記になりました。
- ②市の保有するインフラ資産の土地の中で、道路、河川及び水路の底地について従来の固定資産台帳は取得価額や再調達価額で資産計上していましたが、昭和 59 年度以前に取得したもの、昭和 60 年度以降の取得であっても取得原価が不明なものや無償で取得したものは、備忘価額 1 円で計上することになりました。
また、それ以外の土地は再調達価額で資産計上していましたが、原則として取得価額で計上することとなりました。
- ③その他償却資産の耐用年数を統一的な基準のものに一部変更しました。
- ④統一的な基準で作成することにより他団体との比較が容易になり、本市の財政の健全な運営に取り組むことが可能になりました。



3.作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の平成 29 度決算分では平成 30 年 3 月 31 日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度 4 月 1 日から 5 月 31 日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。



4.作成対象とする範囲

財務書類の対象となる会計（団体）は、一般会計等、全体、連結となります。他団体との比較は、一般会計等が中心となることから、一般会計等の区分で財務書類の分析を行いました。



5. 一般会計等財務書類について

(1) 一般会計等貸借対照表（BS）

貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や金額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

貸借対照表（BS）

（平成 30年 3月 31日現在）

（単位：億円）

固定資産	4,784	固定負債	1,832
有形固定資産	4,512	地方債	1,589
事業用資産	2,371	退職手当引当金	243
インフラ資産	2,048	その他	-
物品	93	流動負債	199
投資その他の資産	272	1年内償還予定地方債	166
投資及び出資金	123	賞与等引当金	18
基金	70	その他	15
長期貸付金等	79	負債合計	2,031
流動資産	151	純資産合計	2,903
現金預金	24		
基金	117		
未収金等その他	9		
資産合計	4,934	負債・純資産合計	4,934

市民一人あたりの貸借対照表

（単位：万円）

資産	116	負債	48
		純資産	68

※高松市人口 426,465 人（平成 30 年 4 月 1 日）

※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(2) 行政コスト計算書 (PL)

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表することになります。

こうしたコストを把握することは、市の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

純経常行政コストに対して、臨時に発生する損失、利益を加味して算定されるコストが純行政コストです。

行政コスト計算書 (PL) 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(単位：億円)

経常費用	1,374
業務費用	732
人件費	305
物件費等	406
その他の業務費用	20
移転費用	643
経常収益	78
純経常行政コスト	1,296
臨時損失	24
臨時利益	2
純行政コスト	1,318

市民一人あたりの行政コスト計算書 (単位：万円)

経常費用	32
経常収益	2
臨時損失	1
臨時利益	0
純行政コスト	31

※高松市人口 426,465 人 (平成 30 年 4 月 1 日)

※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(3) 純資産変動計算書 (NW)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、税金・国庫補助金等が、本表の財源の調達欄に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）を賄うもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です。）純行政コストの金額に対して、税金・国庫補助金等がどのくらいあるかを見る事で、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握できます。

純資産変動計算書 (NW) 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(単位：億円)

前年度末純資産残高	2,910
純行政コスト	△1,318
財源	1,310
税金等	933
国庫補助金等	378
資産評価差額・無償所管換等	1
本年度末純資産残高	2,903

市民一人あたりの純資産変動計算書 (単位：万円)

前年度末純資産残高	68
純行政コスト	△31
財源	31
税金等	22
国庫補助金等	9
資産評価差額・無償所管換等	0
本年度末純資産残高	68

※高松市人口 426,465 人 (平成 30 年 4 月 1 日)

※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

(4) 資金収支計算書 (CF)

資金収支計算書は、単年度における資金(現金等)の収支の流れを表したものです。1年間の資金の増減を、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分に分け、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。

また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の現金預金の金額と一致します。「業務活動収支」は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。「投資活動収支」は、公共事業や施設整備等資産形成に関する収入と支出及び、基金積立、貸付金等の収入と支出を表しています。「財務活動収支」は、地方債等の借入や償還に関する収入と支出を表しています。

資金収支計算書 (CF) 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(単位：億円)

業務活動収支	111
投資活動収支	△237
財務活動収支	97
本年度資金収支額	△28
前年度末資金残高	38
本年度末資金残高	9
本年度末歳計外現金残高	15
本年度末現金預金残高	24

市民一人あたりの資金収支計算書 (CF)

(単位：万円)

業務活動収支	3
投資活動収支	△6
財務活動収支	2
本年度資金収支額	△1
本年度末現金預金残高	1

※高松市人口 426,465 人 (平成 30 年 4 月 1 日)

※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

6.財務書類の概要



- ① 行政コスト計算書の「純行政コスト」は純資産変動計算書に記載されます。
- ② 純資産変動計算書の「期末残高」は貸借対照表の「純資産」の金額と対応します。
- ③ 資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものは貸借対照表の「現金預金」の金額と対応します。

財務書類でわかること

- ◆ 貸借対照表 (BS)
 - 資産をつくるため、約 4 割の地方債等の借金を財源としている
- ◆ 行政コスト計算書 (PL)
 - 経常的な行政活動に必要な費用がその活動で得られる収益でカバーできていない
- ◆ 資金収支計算書 (CF)
 - 活動ごとの支払いに対する収入が少なく、前年度までの資金残高で支払っている
- ◆ 純資産変動計算書 (NW)
 - 行政活動にかかった支出入で支出が上回ったため、純資産が減少している

